

Press Release

2024年9月4日
パルシステム生活協同組合連合会

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告について

弊会は本日、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）の適用対象となる事業者との取引に関して、同法に基づく勧告を受けました。取引する関係各位ならびに商品を利用する組合員のみなさまに、ご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本勧告は、下請法の適用対象となる5社との取引において、弊会が当該事業者から諸条件に基づき差し引いて支払った代金の一部が同法第4条第1項第3号に抵触すると判断されました。

該当すると判断された減額金等の総額は、2023年4月から2024年6月までの2,770万9,078円です。なお、該当の事業者のみなさまに対しては8月6日(火)、上記の全額を返金しました。あわせて問題と判断された取引形態を廃止しています。

弊会では、日ごろからご協力、ご支援いただいている事業者のみなさまとの取引において、本勧告を受けるに至った事態を重く受け止めています。下請法をはじめとする法令遵守につきましては、役職員一同、あらためて認識と自覚を強めるとともに、役職員への教育の徹底や点検体制の強化など、再発防止への体制整備に努めてまいります。

事業者のみなさまならびに組合員のみなさまへ、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以上

●お問い合わせ パルシステム生活協同組合連合会

渉外・広報室 担当 植田

TEL : 03-6233-7235 / mailto:pr@pal.or.jp / https://www.pal-system.co.jp

●組織概要 パルシステム生活協同組合連合会

13 会員・統一事業システム利用会員総事業高 2,541.0 億円/組合員総数 173.5 万人（2024年3月末現在）

所在地：〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 理事長：大信 政一